

列車（JR各社のみ）の学生割引について

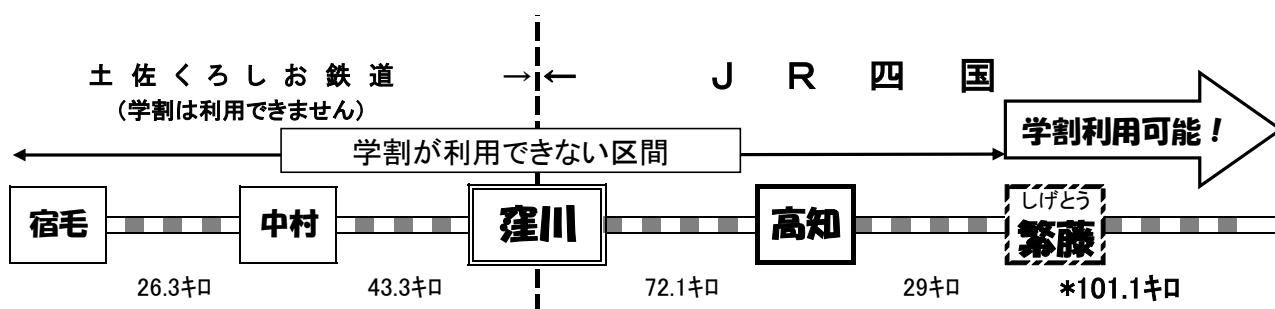
《私鉄及び飛行機の学生割引はありません》

高知県立中村中・高等学校

JRから指定を受けた中学・高校等の学生・生徒で、利用区間の片道の営業キロが101km以上ある場合、**運賃（乗車券のみ）が2割引になります。**（往復割引乗車券についても学生割引が適用になります。）

また、周遊きっぷなどの一部のトクトクきっぷにも割引が適用される場合があります。）

ただし、**窪川－高知間、宿毛・中村－高知間は101km未満のため利用できません。**（下記参考）



注意① 土佐くろしお鉄道は対象外（JRではないため）。**窪川駅から101km以上の場合に利用できます。**
※特急列車の停車駅では、「阿波池田」駅以遠であれば利用できます。

注意② **1枚の学割証で往復切符が購入できます。** 旅行期間が短期間の場合などに利用してください。

◎使用目的

修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度ですので、以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、学割証を発行することができます。
単なる「観光」だけの理由では発行ができませんのでご注意ください。

1. 休暇、所用による帰省
2. 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
3. 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
（予備校等の講習、体育大会等の参加）
4. 就職又は進学のための受験等（オープンキャンパス、進学のための下宿探し・引越し等も含む）
5. 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
6. 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
7. 保護者の旅行への随行

◎割引証の発行

事務室にある交付願に記入（**保護者の印鑑が必要**です）し、ホーム主任に確認の印鑑をもらってから事務へ提出してください。内容を確認し、学割証を発行します。

***旅行日の直前にならないよう、余裕を持って「交付願」用紙を提出してください。**